

令和7年度第1回 平塚市環境審議会 会議記録

日 時 令和7年7月31日（木）15時00分から17時05分まで

場 所 平塚市役所本館 4階 410会議室

出席者 佐藤委員、田下委員、陶山委員、齋藤委員、永澤委員、杉山委員、小宮委員、加藤委員、北野委員、道満委員、三島委員

〈事務局〉環境部長、環境政策課長、環境政策担当長、資源循環担当長、担当者
収集業務課長、環境保全課長、環境施設課長、施設管理担当課長

傍聴者 0人

※ 欠席者 府川委員

1 開会

2 委嘱式

3 委員自己紹介

4 会長及び副会長の選出

委員の互選により、次のとおり決定した。

会 長 北野 忠 委員

副会長 道満 治彦 委員

5 諮問書の手交

6 議題

議題（1）平塚市環境審議会の概要について

○会長

議題（1）「平塚市環境審議会の概要」について事務局から説明をお願いします。

◇事務局

「資料1-1 平塚市環境審議会の概要」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

（質問なし）

議題（2）平塚市環境基本計画関連事業の令和6年度実施状況について

○会長

議題（2）「平塚市環境基本計画関連事業の令和6年度実施状況について」事務局から説明をお願いします。

◇事務局

「資料２ 平塚市環境基本計画令和６年度進捗状況報告書」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

評価の部分ですが、施策分野４「地球環境分野」の評価結果を見させていただくと、平均数値は３．９となり、５と共に３が多いことから、平均数値が下がっているのだと思います。評価の低いものについては、技術革新や調整に時間がかかるというお話がありましたが、調整の問題というのは、部署間だけではなく相手がある話だと思うので、調整して進めていただきたいと思います。また、５の評価について、頑張った点や良かった点があれば教えていただきたいと思います。

◇事務局

施策分野４のうち、評価５の施策については、例えば、防犯街路灯や公共施設のＬＥＤ化や公用車のＥＶ化、公共施設へ電気自動車用の充電設備を設置等が挙げられます。

○委員

公用車のＥＶ化のような自分たちの努力で評価が上がったものについては、もちろん頑張っていただき、良いことだと思います。先ほど申し上げましたとおり、調整の問題だけではなく、場合によっては予算的な問題もあるかもしれません。その辺りは、簡単にいかない部分もありますので、今後検証を行って進めていただけるということですが、ある意味では、じっくり作戦を考えていただいて、目標に向かって頑張っていただきたいと思います。

議題（３）（仮称）次期平塚市環境基本計画（たたき台）について

○会長

議題（３）（仮称）次期平塚市環境基本計画（たたき台）について」事務局から説明をお願いします。

◇事務局

本市では、現行の「平塚市環境基本計画」を来年３月に改定する予定としています。前期に委員を務めていただいた皆様には、昨年度の環境審議会において、市民、事業者及び市民団体を対象に実施した意識調査の内容や、次期計画の骨組みとなる骨子について議題としてお諮りし、様々なご意見をいただきありがとうございました。

議題について説明するにあたり、委託先のコンサルタント業者の方にも、会議に同席させていただきたいと思います。

○会長

コンサルタント業者の担当者の入室を許可することに御異議ありますか。

（異議なし）

○会長

それでは、コンサルタント業者の方の入室を認めます。

(株式会社リジオナル・プランニング・チーム 1名入室)

◇事務局

「資料3-1 (仮称) 次期平塚市環境基本計画 (たたき台)」

「資料3-2 (仮称) 次期平塚市環境基本計画の策定について (概要)」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

資料3-1の23ページにある気候変動適応計画について3点お聞きします。昨今では、気温が上がり暑い状況の中で、熱中症に対する指導やアドバイス等の取組があるかと思います。平塚市のホームページにおいて、平塚市の天候の情報を発信していますが、平塚市の気温について、この数年の変化について、具体的な数字がありましたら、お教えてください。2点目として、テレビやラジオでも熱中症に関する呼びかけをしている中で、救急車が走っている数が増えていると感じています。病院への救急車の搬送の件数を集計しなければ分からないと思いますが、熱中症の患者が年々増えてきているという数字を追いかけているのであれば、教えていただきたいです。3点目として、温暖化に関する質問ですが、クーリングシェルターについては、既に設置されていると思います。ハザードマップにクーリングシェルターに関する情報が書き込まれているのでしょうか。書き込まれていないのであれば、今後、掲載する予定はあるのかどうかについてもお聞きします。

◇事務局

本市の気温の変化について、一例を挙げると、2014年7月の平均最高気温は29.2度でしたが、2023年7月の平均最高気温は32.3度でした。2014年8月の平均最高気温は31.2度でしたが、2023年8月の平均最高気温は33.1度でした。

○委員

データを測定している場所はどちらですか。

◇事務局

旭小学校の気象データです。

2点目の救急車の搬送については、お調べして後日資料提供する形でもよろしいでしょうか。

○委員

個人的な感覚ですが、非常に増えているのではないかと感じています。

◇事務局

ニュース等では、増えているとお聞きしておりますので、そのような感覚は正しいのではないかと思います。

○委員

先ほどの熱中症に対する予防策にも関係しますが、熱中症の搬送者数が増えているという実態があるのであれば、それを減らすにはどうすれば良いかという対策も必要になります。気温がどんどん上がってきており、高齢者が亡くなっているという部分もあると思います。考えなければならぬ対策も場合によっては出てくると思いますので、その辺りもフォローしていただければ助かると思います。

◇事務局

クーリングシェルターについては、健康課が指定しており、市ホームページにおいて指定場所を周知しております。ハザードマップに掲載するかどうかという点については、今後の検討課題といたします。

○委員

市役所本館もクーリングシェルターの位置付けになっているのでしょうか。

◇事務局

市役所本館もクーリングシェルターに指定しています。

◇事務局

市役所本館の場合、1階中央にあるエレベーターの下の辺りが指定場所となっています。ハザードマップについてですが、水防法のように法に基づいて作成しており、色々な情報を入れてしまうと分かりづらくなってしまうことから、ハザードマップは土砂や洪水等の種類によって分かれています。ハザードマップというよりも分かりやすいものという御主旨だと思いますので、所管課の健康課にこのような御意見があったことを投げかけてみたいと思います。

2点目の救急搬送の件数についてですが、実際に救急搬送された方がどのような原因で搬送されたのかということは、医師が診なければ分かりません。救急対応をする職員が、原因を特定することは難しいため、救急として原因別の統計を集計しているかどうか分かりません。気温が高くなってきていることもありますが、高齢化が進んでいることもあり、どうしても救急搬送数は増えています。本市としても熱中症の予防について様々な媒体を使って周知しております。

○委員

クーリングシェルターについて、建物の中で冷えた場所に行けば涼しくなって良いと思います。それ以外でも、例えば、平塚市で考えれば海岸に接している市ですから、海沿いや総合公園の樹木の中にいれば、気温が少し下がると思います。健康のために、どのよう

な涼しい場所があるかも含めて、情報発信があると住んでいる市民としては、ありがたいのではないかと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

○委員

現在、世帯人数が少ない家庭が増えています。今日のように暑い日は、どの家庭でも、朝から晩までクーラーを入れていると思います。例えば、歩いて行けるところに涼しい場所があれば、そこに集まることで、孤立もしないので良いと思います。また、脱炭素化に向けて動いていくと思います。例えば、どこかのお宅をクーリングシェルターとして指定し、近所の方が集うということは、熱中症対策にもなりますし、脱炭素化の取組としても良いと思います。いつもクーラーを付けていると、地球温暖化の原因になってしまうのではないかと不安があるため、何か工夫ができると良いと思いますので、お考えをいただければありがたいです。

◇事務局

以前は、クールシェアとして、水辺に行って涼んでもらうという取組をしてきましたが、昨今の異常気象により、命を守るための取組として、クーリングシェルターの取組に移行してきています。委員のおっしゃる通り、一つの部屋に集まって涼むということについては、今後も情報発信をしていきたいと思います。

○委員

自宅から歩いて行ける距離に、涼むために集まることができる場所がなかなかありません。大変難しいと思いますが、歩いて行ける場所に設置できる方法を考えていただければと思います。

◇事務局

少し研究させていただきたいと思います。

○委員

2050年にカーボンニュートラルを目指すという目標を掲げていらっしゃいますが、本当にCO₂をゼロにして良いのでしょうか。快適な生活環境を保った上でのゼロという目標なのか、あるいは地球上からゼロにしてしまうのでしょうか。植物が育つためにはCO₂が必要であり、酸素を排出しています。その酸素を吸って、地球の生き物は生きています。快適な生活環境を作るには、自然を使ったサイクルが上手く回っていけば、違う意味での生活環境ができてくるのではないかと思います。印刷業のため紙を使うことが多いのですが、製紙メーカーは、自分たちが使う分以上の植林の取組をしています。樹木を増やす取組を地道にしています。カーボンニュートラルは必要なのかもしれません。CO₂だけを取り沙汰されていますが、果たしてそれが本当に根本的な原因なのか、もう一度考えていかなければならない問題なのではないかと思います。人間が作り出したものなので、人間が解決しなければならないのでしょうかけれども、自然の力をもっと借りた方が良いという考え方もあるのではないかと思います。

海岸や総合公園の樹木の下など、自然が生んでくれる涼しい環境は、人間には適してい

と思います。里山などもそうですが、自然に着目しても良いと思います。

○会長

脱炭素というのは、地球上から二酸化炭素をなくすということではなく、人間が排出した余剰を減らすということです。

○委員

例えば、電気自動車は、CO₂排出量がゼロになるのでしょうか。あるメーカーでは、普通のガソリン車よりも車を作って走行する区間におけるCO₂排出量と電気自動車の場合を比較した場合、電気自動車が11万キロ走行しなければガソリン車と相対ならないということから、電気自動車の製造を削減したと聞きました。いろいろな見方をしていかなければならないと思います。

◇事務局

二酸化炭素排出量をゼロにするということは、人が生活していく上で、化石燃料をエネルギーとして使うことで発生した二酸化炭素をできるだけ減らしていくということです。省エネの取組や化石燃料を再エネにできるだけ切り替えていくことで排出量をゼロに近づけていくことを目指していくという考え方です。

○委員

考え方は理解していますが、そこまで減らしてしまって、植物が光合成できるのだろうかと思っています。

◇事務局

経済活動によって排出される二酸化炭素については、植物が吸収する量では追いつかないほど非常に増えており、その影響から世界において温暖化が進んでいるというような状況であることから、二酸化炭素排出量を抑えて温暖化を食い止めていくことが世界の動きとなっています。

○委員

実質ゼロということは、二酸化炭素排出量を森林などの吸収量とプラスマイナスしてゼロにするという理解で良いのですよね。

○会長

おっしゃる通りです。

○委員

二酸化炭素の排出量と吸収量の差し引きがゼロということですね。

○委員

グラフで目標を示されると、排出量の部分だけを見てしまうので、例えば、二酸化炭素

吸収量に係る施策など、吸収量について書かれた方が理解しやすいのではないかと今の意見をお聞きして感じました。

○会長

表記や表現が一般の方にも分かりやすくできれば、そうしていただいた方が良いと思います。

◇事務局

いただいた御意見を踏まえて、ゼロカーボンとはどういうものなのかについて、もう少し説明を加えさせていただきたいと思います。

○副会長

表記について、前回の会議でもお伝えしましたが、ネイチャーポジティブについては、一般の方には全く分からないと思いますので、きちんと説明しなければならないと思います。昨年度に市民意識調査を実施しましたが、その時に一番関心が高かったことは、洪水対策でした。恐らく他部署との調整が必要になると思いますが、もう少しはっきり書かれた方が良いと思います。適応策の主要な柱になってくると思いますので、必要だと思います。また、循環経済については、資源化の内容が出ていますが、具体的には資源化を行う事業者がいなければ進まない話だと思います。市として心当たりはあるのでしょうか。

◇事務局

気候変動による洪水対策については、施策の柱1－4「気候変動への適応に取り組みます」の中で、気象災害への備えとして防災啓発や下水道施設の耐水化などの浸水対策を進めていきたいと考えています。

循環経済の資源化については、廃棄物の多量排出事業者に対して、減量の取組を指導する中で、特に食品事業者などに対して、食品リサイクルについて提案しながら進めていきたいと考えています。

◇事務局

資源循環について、プラスチックの廃棄物が増えていますが、ペットボトルについては、ペットボトルからペットボトルへ循環させる取組が進められています。今後、プラスチックの再生についても、プラスチック資源循環法が新しく施行されましたので、製品プラスチックを取り扱う事業者を探している状況です。今後、条件等を踏まえながら、資源化の検討をしていきたいと考えています。

○副会長

CO₂の削減目標に関連しますが、削減目標の基となるデータは、神奈川県データを使われていたかと思いますが、よろしいでしょうか。

◇事務局

CO₂排出量については推計値となりますので、おっしゃる通り、神奈川県エネルギー

消費統計の資料から算出しています。

○副会長

そのため、神奈川県全体の排出量という数字に引っ張られてしまうということになります。平塚市において、対策しなければならないのは当然ですが、神奈川県全体の動向に左右されるということになるということ意識しておく必要があると思います。

○委員

以前見学した県外の製紙工場では、近隣の家庭から出た生ごみを回収し、ペレット状にし、燃料として使用しているという取組をされていました。化石燃料を一切使っていない工場が何年も前にできています。ペレット状にする作業は大変かもしれませんが、実際に実現されているということは、知識として知ってほしいと思います。工場が、製紙工場なので相当なエネルギーを使用しますが、ほぼ化石燃料はゼロ化できましたとおっしゃっていました。

◇事務局

御意見いただきありがとうございます。そのような取組については承知しております。自治体の規模にもよりますが、広がっていくと良い取組だと思います。本市の場合は、環境事業センターにおいて、ごみを燃やす際にごみ発電として再エネを生み出し、エネルギーを再利用する取組みを行っています。

○会長

先ほど、洪水対策について質問がありました。環境基本計画には、地震や津波に関することについては書かれていませんが、別の部署の計画に掲載されているのでしょうか。

◇事務局

どの自治体も地域防災計画を策定しています。防災について、日頃備えることと災害時の2点について書かれており、地震、風水害などに分けています。例えば、洪水対策については、降った雨がなかなか川に流れずに市街地が浸水することを想定し、日頃からどのように対策していくのかということが書かれています。環境基本計画は、そのような計画も意識しながら策定していきます。環境基本計画は、基本計画であり、大きく捉えた計画となりますので、あまり細かくは記載しません。どちらかというと、地域防災計画が環境基本計画を意識して、もう少し細かく書いていくという整理をしています。

○会長

分かりました。今回の意見を反映して、たたき台から素案を作っていくということですので、何か御意見があればお願いいたします。

○委員

CO₂の問題について、緩和策と適応策を両輪で進めていかなければならないということですが、私のイメージは、今の気温の上昇を踏まえると早急な緩和策を取らなければえ

らいことになるのではないかと思います。両輪は確かに必要だと思いますが、緩和策を相当やらなければ間に合わないと思います。先に緩和策で温度を下げることをまず行い、それに追従して適応策を進めていくことが、この時点では必要ではないかと思います。メディアでは、一度温度が上がってしまうと下がらないという先生もいらっしゃるので、国や県の政策もあるかと思いますが、温度を下げる取組をもっとやってもらいたいと思います。

○委員

地域のお祭りでは、毎年ごみの分別の啓蒙活動の一環で、プラスチックの容器を洗って、プラごみとして出す取組を行っています。屋外でのイベントのため、例えば、簡単に洗うことができるかき氷の容器等は水で洗って分別して捨ててもらうという取組をしているため、お子さんたちはすっかり覚えており、率先して取り組んでくれています。ところで、分別して出しても、平塚市は生ごみの焚き付けのために一緒に燃やしてしまうという話をお聞きしたことがあります。現状はどのようなのでしょうか。

◇事務局

本市では、プラスチック容器については、容器包装プラスチックとして分別して回収しています。その後、容器包装リサイクル協会が入札し、処分事業者によってトレイ等の製品にリサイクルされています。

○委員

私たちがきちんと分別してプラごみとして出しているものは、適切にリサイクルし、生ごみの中に混ぜて捨ててしまったものについては、燃えるごみとして一緒に燃やしているということですか。

◇事務局

プラマークやペットボトルのマークが付いているものについては、適切に再資源化という方法で処理をしております。可燃ごみに混入している場合は、環境事業センターで処理をしますが、炉の温度が上がってしまうため、平塚市では、適切な分別を呼び掛けることできちんと分別していただければ、状況はかなり改善されると思います。

○委員

農業分野の役割について、田んぼや畑の農地の役割は、環境や防災の役割として非常に貢献していると思います。環境基本計画の中にも、個別に出ていますが、農地を維持していく体制について、大前提として目的の中にもう少しあっても良いかと思いました。

◇事務局

施策の柱３－３「農地の保全と活用に取り組みます」の施策の中にありますが、具体的な施策として取り組んでいきたいと思います。

○委員

農地を守っていくための具体的な対応として、担い手支援等の取組みが書かれています

が、環境の中に農地が必要であるということがもう少しあっても良いかと思います。

◇事務局

記載内容について、今後検討していきます。

○会長

それでは、事務局から、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

◇事務局

「資料３－２」に基づき、今後のスケジュールを説明

○会長

事務局からの説明で、意見、質問はありますか。

(意見なし)

○会長

議題（３）の質疑が終了しましたので、コンサルタント業者の方は、退出をお願いいたします。

(株式会社リジオナル・プランニング・チーム １名退室)

○会長

そのほか、意見、質問はありますか。

○各委員

(意見なし)

○会長

意見がありませんので、議題は終了となります。「その他」について事務局から説明をお願いします。

7 その他

「7 その他」について説明

事務連絡を説明

8 閉 会

以 上